## 区からのお知らせ

### SUGINAMI INFORMATION

### 保険・年金

#### 国民年金保険料は前納がお得です

毎月の国民年金保険料の納付期限は翌月末日ですが、まとめて前払いすると割引となる前納制度があります。

例えば、10月~6年3月分(6カ月分)をまとめて現金やクレジットカードで納付する場合、毎月納付するよりも割引になります。また、前納制度と口座振替をセットにすることでさらに割引額が大きくなります。

口座振替で6カ月分の前納を希望する場合は、8月 31日までに杉並年金事務所へお申し込みください。郵 送での手続きも可能です。

問杉並年金事務所☎3312-1511

### 生活•環境

### 高円寺地域区民センターの衣類の拠点回収

高円寺地域区民センターの改修工事終了に伴い、 衣類の拠点回収を再開します。回収した衣類は古着と して再利用するため、洗濯し中身の見える袋に入れて ください。

また、廃食用油・小型充電式電池などの回収やフードドライブも常設窓口で実施しています。

園毎月第2土曜日、午前10時~正午(雨天中止) 園 高円寺地域区民センター(梅里1-22-32) 園ごみ減 量対策課事業計画係。雨天中止の問い合わせはNPO 法人すぎなみ環境ネットワーク☎5941-8701(当日午前9時以降)

#### 都市計画変更素案の説明会

東京都市計画河川善福寺川の都市計画変更素案について、説明会を行います。

園園8月23日(水)午後7時=松溪中学校(荻窪2-3-1) ▶ 24日(水)午後7時=桃井第一小学校(桃井2-6-1) ▶ 25日(金)年後7時=井荻小学校(善福寺1-10-19) ▶ 27日(日)午後3時=西荻地域区民センター(桃井4-3-2) 園都市計画=都都市整備局都市基盤部調整課☎5388-

3296 ▶河川事業=都建設局河川部計画課☎5320-5414 個説明会資料は8月27日以降に都都市整備局ホームページに掲載予定

### |子育て・教育

#### 中学校卒業程度認定試験

病気などにより義務教育を猶予・免除された方や、猶予・免除を受けず今年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方などに対し、中学校卒業程度の学力があるかを認定する試験を行います。この試験は、文部科学省が実施し、合格者には高等学校への入学資格が与えられます。

図願書受付期限=9月1日 ▶試験日=10月19日(木) ▶ 合格 発表=11月28日(火) ▶ 受験案内等配布場所=都教育庁地 域教育支援部義務教育課小中学校担当(新宿区西新 宿2-8-1都庁第二本庁舎) 圖文部科学省総合教育政 策局生涯学習推進課認定試験第一・二係☎5253-4111

採用情報 ※応募書類は返却しません。

#### 会計年度任用職員

#### 医療安全相談窓口相談員(短時間)

#### 健康診断補助 (臨時)

図小学校就学前の幼児を対象に行う就学時健康診断の補助▶勤務期間=10月12日~11月16日のうち学校の指定する日(土・日曜日、祝日を除く)▶勤務時間=原則、午後0時15分~5時15分のうち4時間▶勤務場所=区立小学校▶募集人数=50名程度▶報酬=時給1112円▶その他=交通費支給(上限あり) 国申込書(学務課保健給食係〈区役所東棟6階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)を、8月25日までに同係へ簡易書留で郵送・持参 間同係☎5307-0762 個結果は9月15日までに通知

### 募集します

#### 都営住宅入居者

四募集戸数=ポイント方式による募集(家族向けの み)=1290戸(車いす使用者世帯向け30戸を含む)▶ 単身者向け=468戸(車いす使用者向け8戸を含む)▶ シルバーピア(高齢者集合住宅。単身者または2人世 帯向け)=55戸▶居室内で病死などがあった住宅(単 身者向け・車いす使用者向け・シルバーピア)=139 戸▶申込書・募集案内の配布期間=8月9日まで(各 配布場所の休業日を除く) ▶配布場所=区役所1階口 ビー、住宅課(区役所西棟5階)、子ども家庭部管理 課(東棟3階)、福祉事務所、区民事務所(月~金曜 日夜間と土・日曜日は区役所夜間休日受付で配布)。 配布期間中のみ、JKK東京(東京都住宅供給公社) ホームページからも取り出せます
甲申込書を、専用 封筒で郵送。または都営住宅入居者募集サイトから申 し込み/申込期限=8月16日(ポイント方式のみ午後6 時) 間JKK東京☎5467-9269 (申込受付期間外は☎ 3498-8894。土・日曜日、祝日を除く)、区住宅課住 宅運営係

#### 生活安全協議会委員

安全で快適なまちをつくるため、環境美化・防犯対 策などについて審議する生活安全協議会委員を募集 します。

図任期=2年(協議会の開催は不定期〈年2回程度〉) ▶募集人数=5名程度 ▶報酬=協議会1回の出席につき1万2000円 図区内在住で20歳以上の方 国小論文「犯罪のない安心安全なまちづくり」または「環境美化について」(いずれも様式自由。800字程度)に住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・性別・職業を書いた用紙を添えて、8月21日までに環境課生活環境担当(区役所西棟7階)図3312-2316 屆本ankyo-k@city.suginami.lg.jpへ郵送・ファクス・Eメール・持参 間同担当

### 審議会等のお知らせ

## 地域公共交通活性化協議会

### 各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料 相談★	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	圖東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ ブロック塀無料相談会★	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u></u> 問市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<ul><li>■杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書 (区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 図3393-3652へ ファクス 間同会事務局 四3393-3680、区住宅課空家対策係</li></ul>
建築総合無料相談会・ ブロック塀無料相談会★	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	圖東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無 料相談	■8月17日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 場住宅課相談室 (区役所西棟5階) 図区内の空き家などの所有者ほか(親族・代理人を 含む) 図各1組(申込順) 個1組45分	■電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同係 <b>™5307-0689</b> へ郵送・ファクス <b>/申込期限=</b> 8月15日
不動産に関する無料相談	<b>園</b> 8月17日休午後1時30分~4時30分 <b>園</b> 区役所1階ロビー	■電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック☎ <b>6407-9152</b> (午前9時~午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉) <b>間</b> 同団体、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	<b>噶</b> 8月19日仕)午後1時~4時 <b>圆</b> 相談室(区役所西棟2階) <b>፫</b> 12名(申 込順) <mark>個</mark> 1人30分	■電話で、専門相談予約専用☎5307-0617(午前8時30分~午後5時)。 または直接、区政相談課(区役所東棟1階)/申込期間=8月14日~18日 間同課

※★は当日、直接会場へ。

### 区政を話し合う会

## ティング参加者募集

区長と区民の皆さんが、行政課題をテーマに直接意見交換を行う「聴っくオフ・ミーティング」の参加者を募集します。 ――問い合わせは、区政相談課へ。

テーマ 気候変動対策、待ったなし ~区民参加によるゼロカーボンシティ杉並を考えよう

□ 時 9月2日 第1回=午前10時~午後0時30分 第2回=2時~4時30分

杉並区長 岸本 聡子

区では、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシ ティ」を目指しています。その実現に向けては、区民と区が一体となって取り組んで いくことが不可欠であり、そのための仕組みの一つとして「(仮称)気候区民会議」 (※)の開催を予定しています。今回はこの会議に関することも含め、「ゼロカーボ ンシティ」実現のための幅広い意見やアイデアを伺います。

※無作為抽出により選ばれた区民が気候変動対策について学習と議論を重ね、会議の結果を区の施策に生か す仕組み。

- ●参加者は、本募集による方のほか、無作為抽出した2000名にご案内した上で、応募された方の中から抽 選により選出します。
- ●ミーティングの様子を後日YouTube杉並区公式チャンネル等で配信(第2回のみ)するほか、報告書の作 成に使用するため、撮影が入ります。
- ●報道機関等が取材・撮影し、その後、報道・配信されることがあります。あらかじめ了承の上、ご応募く ださい。

場区役所第4会議室(中棟6階) 対 区内在住で18歳以上の方 屋各20名 程度 即はがき・Eメール(12面記入 例)に希望回(第2希望まで)、テー マに関する意見も書いて、区政相談課 **⊠**sodan-k@city.suginami.lg.jp。 **ま** たはLoGoフォーム(下2次元コー ド) から申し込み/**申込期限**=8月14 日 他1歳~就学前の

託児あり(事前申込制)。 状況等により参加回は 区が調整



# 阿佐ケ谷駅北東地区 まちづくりを振り返る会の開催

阿佐ケ谷駅北東地区のまちづくりの経過を振り返り、今後のまちづくりの進め方について皆 さんと考えます。これまでの取り組み等について区から説明し、参加者からのご質問にお答え し、ご意見をお聞きします。なお、学識経験者も必要に応じてコメントします。ぜひ、ご参加 ください。

― 問い合わせは、市街地整備課土地利用計画係へ。



阿佐谷地域区民センター (阿佐谷北1-1-1)

阿佐ケ谷駅北東地区まちづくりのこれまでの取り組み、今後のまちづくりの進め方、杉並第一小学校の移転改築ほか テーマ

杉並区長・岸本聡子、早稲田大学教授・卯月盛夫、千葉大学准教授・竹内智子ほか

図区内在住・在勤・在学の方 202名(抽選) □電話または直接、市街地整備課土地利用計画係。 またはLoGoフォーム(右2次元コー ド)から申し込み/**申込期限=**8月14日 個託児・手話通訳・要約筆記あり(いずれも事前申込制)。結果は当選者のみに8月23日までに通知。 車での来場不可。当日の内容や配布資料は、後日区ホームページで公表予定



# 「杉並区空き家利活用相談窓口(モデル事業)」 個別相談会の開催



空き家の利活用(賃貸・修繕・売却・相続・生前対策等)に関する個別相談会を各地域区民センターで順次開催します。ぜひ、ご参加ください。

・図8月24日休・25日金午前10時~午後4時(各1時間程度。正午~午後1時を除く) 園井草地域区民センター(下井草5-7-22) 図区内にある空き家等や空き 家等となる恐れがある建築物を所有している方、区内在住で空き家等(区内・区外)を所有している方(いずれも親族・代理人を含む) 🖽 電話で、細田カスタ 課空家対策係 個当日参加可

## 給者証・身医療証の更新



現在使用している障受給者証・身医療証(以下、医療証 等) の有効期限は8月31日です。新しい医療証等を8月18日 金に発送します。なお、4年中の所得が基準額を超えている 場合は、9月からの受給資格は喪失します。

有効期限が8月31日の医療証等は、有効期限を過ぎてか ら個人情報に十分注意して自身で破棄するか、障害者施策課 (区役所東棟1階)へ返却してください(郵送可)。

― 問い合わせは、障害者施策課障害者手当・医療係へ。

#### 以前受給資格を有していたが、現在は喪失している方へ

次のいずれかを満たしており、身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛 の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級の方は障受給者証を、愛の手帳3度、 脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方は⑨医療証を再取得できる場合があるため、ご 相談ください。

- ・後期高齢者医療被保険者証をお持ちで、5年度の住民税が非課税
- ・その他の健康保険被保険者証をお持ちで、4年中の所得が基準額以内

#### 変更事項がある方へ

加入健康保険証や住所、氏名などに変更があった場合は、必ず届け出をしてください。

#### **〔まもなく締め切りです!**

## 現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成を受給中の方には7月下 旬に、特別児童扶養手当を受給中の方には8月上旬に、現況届の用紙 を発送します。

現況届は、引き続き支給要件に該当するかを確認するためのもので す。届け出がない場合は、11月分以降の手当を受給することができま せん。8月1日現在の状況を記入の上、提出してください。

#### 児童扶養手当

図児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日(中度以上の障害を有 する児童は20歳未満)までで、離婚などにより父または母と生計を異に する児童を養育している方(4年度に支給停止となっている方・受給者ま たは扶養義務者の4年中の所得が制限額以上あると見込まれる方を含 む) 間子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 個審査結果は10月 下旬以降に順次発送予定。児童扶養手当受給資格発生から5年を経過 する方(一部を除く)には、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由 届出書」を発送済み。現況届と併せて要提出



#### ひとり親家庭等医療費助成

図児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日(中度以上の障害 を有する児童は20歳未満)までで、離婚などにより父または母と生 計を異にする児童を養育しており、健康保険に加入している方 問子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 **他**引き続き受給資 格がある方には医療証を、所得超過などにより12月31日で受給資 格が消滅する方には受給資格消滅通知を12月下旬に発送

#### 特別児童扶養手当

図20歳未満で障害のある児童(愛の手帳1~3度程度、身体障害 者手帳1~3級程度および下肢障害4級の一部程度、日常生活に著 しい制限を受ける精神障害・疾患などがある児童)を監護する父 母または養育者 間障害者施策課障害者手当・医療係

# ひとり親家庭の方への資格取得支援を行っています

児童扶養手当を受給中または同等の所得水準にあるひとり親家庭の方を対象として、資格取得のために修業する場合や収入増加を目指して 講座を受講する場合などに、給付金を支給しています。

受講前に事前相談が必要です。受講を検討している方は早めにご相談ください。

- 問い合わせは、子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当☎5307-0343へ。

#### 高等職業訓練促進給付金

指定の国家資格やデジタル分野などの民間資格 の取得のために修業する場合、修業期間中の生活 資金として、訓練促進給付金を支給します。また、 定講座を受講した場合、受講料の一部を支給します。 修業期間修了後、修了支援給付金を支給します。

期間の最後の12カ月〈12カ月 未満の場合は当該期間〉は月 額4万円を加算)

·修了支援給付金 2万5000円(住民税非課税世

帯は5万円)

#### 自立支援教育訓練給付金

厚生労働省が指定する雇用保険制度の「教育訓 練給付金(①一般②特定一般③専門実践)」の指 指定講座についてはお問い合わせください。

・訓練促進給付金 月額7万500円(住民税非課 入学料・受講料の60%相当額(1万2000円以下の 税世帯は月額10万円。修業 場合は対象外。ハローワークの「教育訓練給付金」 の受給資格がある方はハローワークからの給付金 を除く) ▶上限額=①②20万円③修学年数×40万 円)

#### 高等学校卒業程度認定試験 (高卒認定試験) 合格支援事業

ひとり親家庭の親または20歳未満のお子さんが 高卒認定試験合格のための講座を受講した場合、 受講料の一部を支給します。

受講料の60%相当額(受講開始・修了・合格時の 3回に分けて支給。受講方法などにより上限額が異 なるため、詳細は要問い合わせ)













Q IV



### 締め切り間近!

# 出産・子育で応援ギフトの申請はお済みですから



区では、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届け ●遡及対象者 出や出生届け出を行った方などに対して、出産応援ギフト・子育て応援ギフトを支給 しています。

ギフトを受け取るには、申請が必要です。遡及対象者の申請期限 は8月31日です。対象で案内が届いていない方はお問い合わせくださ い。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

- 問い合わせは、出産・子育て応援事業コールセンター☎5307-0832へ。

### 遡及対象者の申請期限 8月31日

支給対象	内容	申請方法
4年4月1日〜5年3 月31日に妊娠届を 提出した妊婦	妊婦1人当たり5万円相 当(出産応援ギフト)	既に区から発送して いる案内に記載
4年4月1日〜5年3 月31日に出生した 児童を養育する方	児童1人当たり10万円 相当(出産応援ギフ ト・子育て応援ギフト)	既に区から発送して いる案内に記載。ア ンケートに回答

※いずれも5年4月1日時点で区に住民登録がある方。出産応援ギフト・ 子育て応援ギフトは、他自治体での支給を含み、各1回まで。

### ( 2歳を迎えるお子さんがいる世帯へ

ド)をご確認ください。

## バースデーサポート事業を開始します

2歳を迎えるお子さんがいる世帯に、育児に関する情報やア ンケートなどの案内を発送し、相談支援を行います。アンケー トに回答した方には、育児パッケージ(お子さ ん1人につき1万円分のこども商品券)を配布し ます。詳細は、区ホームページ(右2次元コー



─ 問い合わせは、地域子育て支援課地域子育て支援係へ。

対象世帯	案内発送時期		
4~7月に2歳の誕生日を迎えたお 子さんがいる世帯	8月下旬以降		
8月以降に2歳の誕生日を迎えるお 子さんがいる世帯	誕生月 (誕生月に転入した場合はその翌月以降)		

※育児パッケージの配布は、アンケートに回答した時点で区に住民登録がある世帯が対象。

#### ( 調査票が届いた方は、ご協力をお願いします

# 杉並区子どもと子育て家庭の実態調査を実施します

区では、より効果的な子育て施策を推進するため、お子さ んの状況や子育て家庭の生活実態を把握する調査を実施しま す。

問い合わせは、子ども家庭部管理課子ども政策担当へ。

四回答方法=8月8日頃に区から発送する調査票に郵送で回答(一部インターネットで の回答あり) / 回答期限=9月8日 ▶ 調査結果=区ホームページなどで公表(6年1月ご ろを予定) 図区に住民登録がある0~18歳のお子さんを持つ保護者、小学4年生~ 18歳のお子さんの中から無作為抽出した1万4000名

### がん検診は定期的に受診することが重要です

# 乳がん検診を受診しましょう



乳がんは、日本の女性のがんの中で罹患する人が多く、死亡原因の上位に位置しています(出典=国立がん研究センターがん情報サービス)。 「乳がんになるとしこりができる」といわれていますが、小さながんは外から触れても分からない場合があります。早期の乳がん発見にはマンモ グラフィーによる検診が有効です。40歳以上の女性は、2年に1回、定期的に検診を受けましょう。

− 問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係☎3391-1015へ。

#### 週末に検診車で乳がん検診を!

平日の受診が難しい方などを対象に、検診車で乳がん検診を実施します。撮影技師は女性です。 ンモグラフィー) 図区内に住民登録があり、4年4月1日~申込日時点で乳がん検診を受診していない40歳以上(6年3月 31日時点)の女性で、次の①~⑦の場合を除く①乳腺疾患で治療中・経過観察中②妊娠中・授乳中・断乳直後(6カ月 以内) ③豊胸手術 (注入などを含む) を受けた④水頭症シャント術をしている⑤ペースメーカーなどを装着している⑥4年 度または5年度に同様の乳がん検診を受診した⑦職場などで乳がん検診を受診できる 20名(申込順) 20名500円 (区発行の無料クーポン券をお持ちの方は無料) ■電話で、杉並保健所健康推進課健診係☎3391-1015 個判定に 影響を及ぼすことがあるため、新型コロナワクチン接種前、または直近の接種後4週間以上経過してからの受診を推奨



まるごと保養所協定



